

兵庫県公報

平成27年12月1日 火曜日 第2753号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| | ページ |
|--|-----|
| 告 示 | |
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課） | 1 |
| ○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同） | 2 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 平成27年度地籍調査事業の実施（同） | 3 |
| ○ 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課） | 4 |
| ○ 平成27年度第4・四半期における保安林の皆伐限度面積（豊かな森づくり課） | 4 |
| ○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課） | 5 |
| ○ 同 上（同） | 6 |
| ○ 道路の区域の変更及び供用開始（同） | 6 |
| ○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課） | 7 |
| 公 告 | |
| ○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課） | 7 |
| ○ 落札者等の公示（管理課） | 8 |
| ○ 入札公告（北播磨県民局） | 9 |
| 企業庁公告 | |
| ○ 入札公告（猪名川広域水道事務所） | 11 |
| ○ 同 上（北摂広域水道事務所） | 15 |
| ○ 同 上（東播磨利水事務所） | 18 |
| ○ 同 上（同） | 21 |
| ○ 同 上（姫路利水事務所） | 24 |
| 内水面漁業管理委員会公告 | |
| ○ 漁業法に基づく指示 | 27 |
| 警察本部公告 | |
| ○ 入札公告 | 28 |

告 示

兵庫県告示第958号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井戸敏三

毘沙門土地改良区

退任役員

役員区分

理事

同

同

同

同

監事

同

就任役員

氏 名

城 越 吉 弘

岩 崎 利 昭

箕 畑 秀 樹

藤 田 忠 司

藤 田 芳 昭

岩 崎 忠 彦

松 原 茂

住 所

三木市吉川町毘沙門595番地の2

同 市吉川町毘沙門597番地

同 市吉川町毘沙門939番地の1

同 市吉川町毘沙門275番地の2

同 市吉川町毘沙門13番地

同 市吉川町毘沙門916番地

同 市吉川町毘沙門552番地

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|------------------|
| 理 事 | 岩 崎 利 昭 | 三木市吉川町毘沙門597番地 |
| 同 | 箕 畑 秀 樹 | 同 市吉川町毘沙門939番地の1 |
| 同 | 藤 田 忠 司 | 同 市吉川町毘沙門275番地の2 |
| 同 | 藤 田 芳 昭 | 同 市吉川町毘沙門13番地 |
| 同 | 門 垣 清 士 | 同 市吉川町毘沙門952番地 |
| 監 事 | 岩 崎 忠 彦 | 同 市吉川町毘沙門916番地 |
| 同 | 城 越 吉 弘 | 同 市吉川町毘沙門595番地の2 |

波々伯部北土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------|
| 理 事 | 波 部 和 也 | 篠山市井ノ上11番地 |
| 同 | 向 井 俊 文 | 同 市宮ノ前548番地1 |
| 同 | 松 本 廣 | 同 市井ノ上36番地2 |
| 同 | 波 部 悟 | 同 市畑井61番地 |
| 同 | 中 野 正 治 | 同 市辻1006番地 |
| 同 | 波 部 吉 裕 | 同 市辻996番地 |
| 同 | 小 西 益 美 | 同 市小中325番地 |
| 監 事 | 波 部 徹 | 同 市井ノ上8番地1 |
| 同 | 山 本 勲 | 同 市畑井214番地 |
| 同 | 荒 木 博 | 同 市宮ノ前551番地 |
| 同 | 西 山 明 広 | 同 市小中364番地 |
| 同 | 青 野 賢 治 | 同 市辻828番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------|
| 理 事 | 波 部 吉 裕 | 篠山市辻996番地 |
| 同 | 中 野 正 治 | 同 市辻1006番地 |
| 同 | 酒 井 芳 孝 | 同 市井ノ上263番地3 |
| 同 | 松 本 廣 | 同 市井ノ上36番地2 |
| 同 | 向 井 俊 文 | 同 市宮ノ前548番地1 |
| 同 | 波 部 悟 | 同 市畑井61番地 |
| 同 | 小 西 益 美 | 同 市小中325番地 |
| 監 事 | 山 本 勲 | 同 市畑井214番地 |
| 同 | 波 部 徹 | 同 市井ノ上8番地1 |
| 同 | 向 井 正 好 | 同 市宮ノ前263番地 |
| 同 | 西 山 明 広 | 同 市小中364番地 |
| 同 | 土 佐 治 重 | 同 市辻869番地1 |

**兵庫県告示第959号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成27年11月16日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 事 業 名 | 地 区 名 | 縦覧の期間 | 縦覧の場所 |
|------------|--------|--------------------------|-------|
| 農村地域防災減災事業 | 宝塚玉瀬地区 | 平成27年12月1日から 同 月21日まで | 宝塚市役所 |



兵庫県告示第960号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成27年11月18日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 事 業 名 | 地 区 名 | 縦覧の期間 | 縦覧の場所 |
|------------|-------|--------------------------|-------|
| 農村地域防災減災事業 | 秋谷池地区 | 平成27年12月1日から 同 月21日まで | 西脇市役所 |



兵庫県告示第961号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、平成27年度の地籍調査事業を次のとおり実施する。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 事業計画が定められた年月日
平成27年9月30日
- 2 調査を行う者の名称
兵庫県
- 3 調査地域
 尼崎市のうち大高洲町
 加古郡稲美町のうち野寺
 神崎郡福崎町のうち高岡
 神崎郡神河町のうち越知、川上、大山、新田
 宍粟市のうち千種町岩野辺
 佐用郡佐用町のうち奥長谷、淀、才金、西徳久、三ツ尾、末廣
 豊岡市のうち出石町福見、但東町西谷、竹野町小城
 美方郡新温泉町のうち千谷、浜坂
 朝来市のうち生野町栃原、岩津、立野、羽瀨、多々良木、山東町柁木、山東町喜多垣、山東町大月、生野町黒川、生野町上生野、生野町円山、佐囊、和田山町久世田、和田山町宮、山東町粟鹿、和田山町法道寺、和田山町宮田、和田山町市場、和田山町和田、和田山町内海、山東町楽音寺、和田山町岡
 養父市のうち八鹿町岩崎、畑、八鹿町石原、三谷、大屋町蔵垣、万久里、大谷、吉井、中瀬、八鹿町大江、八鹿町青山、森、三宅、八鹿町坂本
- 4 調査期間
平成27年4月から平成28年3月まで

**兵庫県告示第962号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項の規定による種畜証明書が次のとおり交付された。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 飼養者の住所及び氏名又は名称 | 種類 | 品 種 | 名 前 |
|--|----|------|---|
| 加西市別府町南ノ岡甲1533 県立農林水産技術総合センター 畜産技術センター | 牛 | 黒毛和種 | 丸宮土井、菊西土井、照忠土井、芳悠土井、宮喜、 菊優土井、宮菊城、照村土井、丸典土井、丸明波、 西清土井、西上土井、丸秀土井、照武土井、照立 土井、西杉土井、奥人、富亀土井、茂池波、丸池 土井、照海土井、茂船波、丸南土井、照香土井、 丸市土井、忠金土井、山勝土井、丸若土井 |
| 朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター | 牛 | 黒毛和種 | 丸富士井、芳山土井、千代藤土井、茂和美波、丸 春土井、照和土井、広芳波、広茂、蔵福大2、舞 子 |

**兵庫県告示第963号**

平成27年度第4・四半期において保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐の面積の限度は、次のとおりである。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 森 林 計 画 区 | 単 位 区 域 名 | 範 囲 (市・郡・町) | 単位区域内に存する皆伐を許される保安林面積(ha) | | | | | 備 考 |
|--------------|--------------|-------------------------------------|---------------------------|-----------|---------|--------|-----------|--|
| | | | 水源かん養保安林 | 土砂流出防備保安林 | 干害防備保安林 | 保健保安林 | 計 | |
| 加古川 | 神 崎 川 | 川辺郡一円 | — | 2.40 | — | — | 2.40 | |
| | 武 庫 川 | 三田市 | 213.72 | 1.04 | — | — | 214.76 | |
| | 神戸地区 | 神戸市 | 7.88 | 46.79 | — | 35.97 | 90.64 | |
| | 東播地区 | 西脇市 加西市 加東市 多可郡一円 | 524.19 | 107.14 | — | 10.98 | 642.31 | |
| 揖保川 | 中播地区 | 姫路市 神崎郡一円 | 716.76 | 132.74 | — | 52.94 | 902.44 | 姫路市(旧姫路市、旧飾磨郡家島町、同郡夢前町及び旧神崎郡香寺町の区域をいう。) |
| | 揖 保 川 | 姫路市 たつの市 宍粟市 揖保郡一円 | 2,025.45 | 181.11 | 3.28 | 31.40 | 2,241.24 | 姫路市(旧宍粟郡安富町の区域をいう。) 宍粟市(旧宍粟郡山崎町、同郡一宮町及び同郡波賀町の区域をいう。) 干害防備保安林は宍粟市(旧宍粟郡一宮町に係る区域)に限る。 |
| | 千 種 川 | 相生市 赤穂市 宍粟市 赤穂郡一円 佐用郡一円 | 887.40 | 189.96 | — | 15.93 | 1,093.29 | 宍粟市(旧宍粟郡千種町の区域をいう。) |
| 円山川 | 円 山 川 下 流 | 豊岡市 | 1,172.77 | 91.36 | 0.72 | 2.92 | 1,267.77 | 豊岡市(旧豊岡市、旧城崎郡城崎町、同郡日高町、旧出石郡出石町及び同郡但東町の区域をいう。) 干害防備保安林は旧城崎郡城崎町に係る区域に限る。 |
| | 矢 田 川 | 豊岡市 美方郡香美町 | 1,089.94 | 44.34 | 4.74 | 24.86 | 1,163.88 | 豊岡市(旧城崎郡竹野町の区域をいう。) 干害防備保安林は美方郡香美町(旧城崎郡香住町に係る区域)に限る。 |
| | 岸 田 川 | 美方郡新温泉町 | 548.53 | 31.64 | — | 1.42 | 581.59 | |
| | 南但地区 | 養父市 朝来市 | 1,581.46 | 215.30 | — | 47.04 | 1,843.80 | |
| 加古川 | 佐治川 ～篠山川 | 篠山市 丹波市 | 812.89 | 121.78 | — | 23.79 | 958.46 | 丹波市(旧水上郡柏原町、同郡水上町、同郡青垣町及び同郡山南町の区域をいう。) |
| | 竹 田 川 | 丹波市 | 108.05 | 22.67 | — | 8.93 | 139.65 | 丹波市(旧水上郡春日町及び同郡市島町の区域をいう。) |
| | 淡路地区 | 洲本市 南あわじ市 淡路市 | 432.72 | 2.02 | — | 78.36 | 513.10 | |
| 合 計 | | | 10,121.76 | 1,190.29 | 8.74 | 334.54 | 11,655.33 | |



兵庫県告示第964号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年12月1日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成27年12月1日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道 路 の 区 域 | | | | |
|-----------------|--|----|-----------------|---------------|----|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 志 染 土 山 線 | 三木市志染町吉田字東土佐殿1080番1から 同 市志染町吉田字目白1206番217まで | 旧 | 9.0から 17.0まで | 136.0 | |
| | | 新 | 9.0から 21.0まで | 136.0 | |



兵庫県告示第965号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年12月1日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成27年12月1日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道 路 の 区 域 | | | | |
|-------------------|--|----|-----------------|---------------|----|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 鳥 飼 浦 洲 本 線 | 洲本市五色町上堺字皿池1202番3から 同 市五色町上堺字形部谷855番2まで | 旧 | 5.0から 9.0まで | 232.0 | |
| | | 新 | 5.0から 19.0まで | 229.0 | |



兵庫県告示第966号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年12月1日から供用を開始する。

その関係図面は、平成27年12月1日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道 路 の 区 域 | | | | |
|-------------------|--------------------------------------|----|------------------|---------------|-----------|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 伊 丹 豊 中 線 | 伊丹市西桑津字後塚131番1から 同 市西桑津字後塚131番1まで | 旧 | 15.0から 15.0まで | 27.0 | |
| | | 新 | 32.0から 32.0まで | 27.0 | |
| 県道 国 崎 野 間 口 線 | 川西市黒川字落合397番1から 同 市黒川字落合397番1まで | 旧 | 13.0から 15.0まで | 47.0 | 一部 予定地 |
| | | 新 | 15.0から 21.0まで | 47.0 | |



兵庫県告示第967号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社レジャーオート
 代表者の氏名 岩 本 相 進
 住所 大阪府豊中市箕輪2丁目12番8号池田ビル2階
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 (仮称) G E T G E T
 所在地 姫路市御国野町国分寺字天神ノ木396番2、399番2
 同 市御国野町御着字東大門674番1、670番、670番2
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
 縦覧期間 平成27年12月1日から同月14日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 平成27年12月1日から同月14日まで
 提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 関西スーパー大社店
 所在地 西宮市大社町13番30号
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
 代表者の氏名 川 村 嘉 則
- 3 変更事項
 (i) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 ア 変更前

| | | |
|-----------------|---------------|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| 株式会社関西スーパーマーケット | 伊丹市中央5丁目3番38号 | 井 上 保 |

イ 変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---------------------|-------------------|--------|
| 株式会社関西スーパーマーケット | 伊丹市中央5丁目3番38号 | 福谷 耕治 |
| 株式会社住吉 | 伊丹市平松町七丁目1番11号 | 六角 直明 |
| フジパンストアー株式会社 外2者 | 名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地 | 廣村 昌弘 |

(2) 駐車場の位置及び収容台数（位置の詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

176台

イ 変更後

142台

(3) 出入口の数及び位置（位置の詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

出入口2箇所、入口1箇所

イ 変更後

出入口1箇所、入口1箇所

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年10月31日ほか

(2) 駐車場の位置及び収容台数

平成28年6月30日

(3) 出入口の数及び位置

平成28年6月30日

5 届出年月日

平成27年10月30日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成27年12月1日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年4月1日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年12月1日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

## 1 落札に係る物品の名称及び数量

県立特別支援学校小型スクールバス（リフト付き）4台

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 3 落札者を決定した日

平成27年11月11日

## 4 落札者の名称及び住所

三菱ふそうトラック・バス株式会社 神戸市東灘区向洋町東2丁目2番1号



- 5 落札金額  
30,560,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年10月2日



### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年12月1日

契約担当者

北播磨県民局長 赤木正明

### 1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量  
兵庫県神戸総合庁舎ほか15施設で使用する電気予定数量 3,746,388キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間  
平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで
- (4) 履行場所  
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県納入局管理課 電話（078）341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

平成27年12月1日（火）から同月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (2) 交付場所

〒673-1431 加東市社字西柿1075—2  
兵庫県北播磨県民局 総務企画室 財務担当 西山  
電話 (0795) 42-9306 (直)

## 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

## (1) 入札参加申込書の提出期間

平成27年12月2日(水)から同月22日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

## (3) 開札の日時及び場所

日時 平成28年1月28日(木)午後2時から  
場所 兵庫県社総合庁舎1階入札室(加東市社字西柿1075—2)

## (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成28年1月27日(水)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年1月26日(火)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

## (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成27年12月22日(火)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書に

については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Masaaki Akagi, Executive Director General, Kita-Harima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,746,388 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2016 through March 31, 2017

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 January 27, 2016 by direct delivery

17:00 January 27, 2016 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nishiyama, General Affairs Office, Kita-Harima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government 1075-2 Yashiro, Kato, Hyogo 673-1431

TEL (0795) 42-9306

企 業 庁 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年12月1日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 妻 鹿 隆 夫

1 調達内容

(1) 購入する物品等の名称及び数量

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所多田浄水場で使用する電気

予定使用電力量 14,905,000キロワット時

- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
  - (3) 履行期間  
平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで
  - (4) 履行場所  
川西市多田院字巖険6-3 多田浄水場
- 2 一般競争入札参加資格
- 本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
  - (3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
  - (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上となる電気事業者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
- 電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間  
平成27年12月1日（火）から平成28年1月15日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 閲覧場所  
〒666-0126 川西市多田院字巖険6-3  
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所  
電話（072）799-2071
- 4 入札説明書及び誓約書の交付
- (1) 交付期間  
平成27年12月1日（火）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 交付場所  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企業庁水道課 担当 多田  
電話（078）341-7711 内線5438
- 5 入札参加の手続
- この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (1) 提出期間  
平成27年12月2日（水）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 提出場所  
前記4(2)に同じ

## 6 入札手続等

## (1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成28年1月18日（月）午前10時から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

## (2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成28年1月15日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

## (3) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年1月14日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

## (4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

## (5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成27年12月15日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Takao Mega, Director of Inagawa Waterworks Office, Public Enterprises Agency,  
Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Inagawa Waterworks Office (Tada Water Purification Plant)

(3) Delivery period: From April 1, 2016 to March 31, 2017

(4) Delivery place:

Inagawa Waterworks Office (Tada Water Purification Plant)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 December 15, 2015

(6) Deadline for tender:

10:00 January 18, 2016 by direct delivery

17:00 January 15, 2016 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Tada, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 5438

## 入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年12月1日

契約担当者

兵庫県企業庁北摂広域水道事務所長 武 市 久仁彦

## 1 調達内容

- (1) 購入する物品等の名称及び数量  
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所三田浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 8,431,000キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間  
平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで
- (4) 履行場所  
三田市西野上字上通り152番地 三田浄水場

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上となる電気事業者であること。

## 3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧期間  
平成27年12月1日（火）から平成28年1月15日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 閲覧場所  
〒669-1314 三田市西野上字上通り152番地  
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所  
電話（079）567-1663

## 4 入札説明書及び誓約書の交付

- (1) 交付期間  
平成27年12月1日（火）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企業庁水道課 担当 多田

電話 (078) 341-7711 内線5438

## 5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

### (1) 提出期間

平成27年12月2日（水）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

### (2) 提出場所

前記4(2)に同じ

## 6 入札手続等

### (1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成28年1月18日（月）午前11時から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

### (2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成28年1月15日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### (3) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年1月14日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

### (4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

### (5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成27年12月15日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

### (6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。



カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kunihiko Takeichi, Director of Hokusetsu Waterworks Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Hokusetsu Waterworks Office (Sanda Water Purification Plant)

(3) Delivery period: From April 1, 2016 to March 31, 2017

(4) Delivery place:



## (2) 閲覧場所

〒651-2313 神戸市西区神出町田井 3-1  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所  
電話 (078) 965-2050

## 4 入札説明書及び誓約書の交付

## (1) 交付期間

平成27年12月1日(火)から同月15日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号  
兵庫県企業庁水道課 担当 多田  
電話 (078) 341-7711 内線5438

## 5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

## (1) 提出期間

平成27年12月2日(水)から同月15日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (2) 提出場所

前記4(2)に同じ

## 6 入札手続等

## (1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成28年1月18日(月)午後1時から  
場所 兵庫県庁西館 5階会議室 (神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号)

## (2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成28年1月15日(金)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

## (3) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年1月14日(木)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県(企業庁)を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国(公社、公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

## (4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県(企業庁)を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

## (5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成27年12月15日(火)午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ

た場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までには納付(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成28年4月1日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程(昭和54年企業庁管理規程第2号)第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としていないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

## (4) 問合せ先

前記 3 (2) 又は 4 (2) に同じ

## 8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Keisuke Araki, Director of Higashi-Harima Water Utilization Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

## (2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Higashi-Harima Water Utilization Office (Kande Water Purification Plant)

## (3) Delivery period: From April 1, 2016 to March 31, 2017

## (4) Delivery place:

Higashi-Harima Water Utilization Office (Kande Water Purification Plant)

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 December 15, 2015

## (6) Deadline for tender:

13:00 January 18, 2016 by direct delivery

17:00 January 15, 2016 by mail

## (7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Tada, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078) 341-7711 extension 5438

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年12月1日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 荒木圭祐

1 調達内容

(1) 購入する物品等の名称及び数量

兵庫県企業庁東播磨利水事務所加古川工業用水道管理所で使用する電気

予定使用電力量 4,418,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成28年4月1日(金)から平成29年3月31日(金)まで

(4) 履行場所

加古川市平荘町養老656 加古川工業用水道管理所

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。

(3) 一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得てい

る者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。

- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上となる電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成27年12月1日（火）から平成28年1月15日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所

〒651-2313 神戸市西区神出町田井3-1
兵庫県企業庁東播磨利水事務所
電話（078）965-2050

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成27年12月1日（火）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 多田
電話（078）341-7711 内線5438

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成27年12月2日（水）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成28年1月18日（月）午後2時から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成28年1月15日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年1月14日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、

次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成27年12月15日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針(以下「方針」という。)」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上となる電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成27年12月1日(火)から平成28年1月15日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所

〒679-2101 姫路市船津町字平田 4552-1
兵庫県企業庁姫路利水事務所
電話 (079) 232-5881

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成27年12月1日(火)から同月15日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 多田
電話 (078) 341-7711 内線5438

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成27年12月2日(水)から同月15日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成28年1月18日(月)午後2時30分から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室 (神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成28年1月15日(金)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年1月14日(木)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる

場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成27年12月15日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした

入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Takuya Miki, Director of Himeji Water Utilization Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Himeji Water Utilization Office (Funatsu Water Purification Plant)

(3) Delivery period: From April 1, 2016 to March 31, 2017

(4) Delivery place:

Himeji Water Utilization Office (Funatsu Water Purification Plant)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 December 15, 2015

(6) Deadline for tender:

14:30 January 18, 2016 by direct delivery

17:00 January 15, 2016 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Tada, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 5438

内水面漁業管理委員会公告

兵内漁委指示第70号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、平成27年11月10日に次のとおり指示した。

平成27年12月1日

兵庫県内水面漁場管理委員会

会長 秋 武 宏

1 指示内容

(1) 持ち出し放流の禁止

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体をなす水面においては、採捕したコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）を持ち出し他の水域に放流してはならない。

(2) 持ち込みの制限等

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面においては、次のことを遵守すること。ただし、採捕したコイを同じ場所に再放流する場合は除く。

ア 放流の制限

コイを放流する場合は、放流用のコイが次の全てを満たしていることを確認すること。

- (7) 過去にコイヘルペスウイルス病の発生が確認された水域の水に浸かったことがないこと。
- (4) PCR検査により陰性が確認されたコイ群であること。

イ 遺棄の禁止

生死を問わず、コイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成28年1月1日から同年12月31日まで

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年12月1日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井上剛志

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

- ア 兵庫県自動車運転免許試験場庁舎外4庁舎で使用する電気 予定数量 1,777,014kwh/年
- イ 兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎外48庁舎で使用する電気 予定数量12,609,956kwh/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県納税局管理課 電話（078）341-7711 内線4938

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。
（環境配慮方針に基づく判定窓口）
兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358
- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
- (1) 交付期間
平成27年12月1日（火）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (2) 交付場所
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課 担当 長尾
電話（078）341-7441 内線2257
- 4 入札参加申込書、入札書の提出期間
- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間
平成27年12月1日（火）から同月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先
前記3(2)に同じ
- (3) 開札の日時及び場所
日時 平成28年1月15日（金）午前10時
場所 兵庫県警察本部4階休養室（神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）
- (4) 入札書の提出期限
前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年1月14日（木）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年1月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- イ 保険会社との間に兵庫県警察本部を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記 2 (6) 及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成27年12月15日(火)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記 4 (4) 及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4 (4) 又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Takeshi Inoue, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, Hyogo Prefectural Police H.Q. 1,777,014 kwh/1 year and so on

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2016 through March 31, 2017

(4) Location:

1649-2, Niyama-cho, Akashi-shi, Hyogo. Driver's License Examination Office and the other four facilities, and so on

(5) Deadline for tender:

10:00 January 15, 2016 by direct delivery

17:00 January 14, 2016 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nagao, Facilities Section, Account Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext 2257